

様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
事務局	<p>ただ今から、平成26年度第2回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。始めに、この度、本市運営協議会第4号委員につきまして、委員の辞任に伴う異動がございましたので、ご報告いたします。全国健康保険協会埼玉支部からご推薦の飛鳥 宏和様にかわりまして、本年1月1日付けで、山本 展広様が、新たに委員となりましたので、よろしくお願ひいたします。</p>
山本委員	(自己紹介)
事務局	<p>内容に入ります前に、出席委員につきましてご報告申し上げます。</p> <p>委員18人中、出席者10人、欠席者8人でございます。したがって、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、委員の出席数が過半数を超えておりますので、本会議が成立していることを、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議の終了は2時45分を予定しております。</p> <p>次に傍聴者についてでございますが、傍聴を希望する方はいらっしゃらないようですので、早速、次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>最初に市長あいさつでございますが、当初は、市長が出席予定でございました。しかしながら、予定されておりました、安倍内閣総理大臣を表敬訪問する公務が急遽ずれ込んでしまい、なんとか時間調整を試みましたが、やむなく欠席となってしまったところでございます。深くおわび申し上げます。</p> <p>つきましては、次第2の市長挨拶を割愛させていただき、善林会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
善林会長	(あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、健康増進部長 中島から当協議会に諮問をさせていただきます。</p>
中島健康増進部長	(諮問書を読み上げ、善林会長に手渡す)
事務局	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>久喜市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行を善林会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議事に入ります。どうぞ皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、議事録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>1号委員さんから順番ということとなっておりますので、本日</p>

	<p>は、竹内委員さん、野尻委員さんをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、次第4の諮問事項(1)、「平成26年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料に基づき説明)
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。質問がなければ、「平成26年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について」は以上といたします。</p> <p>それでは、ここで採決に入りたいと思います。本件について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)
議長	<p>全員賛成でございますので、諮問事項(1)の「平成26年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について」は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続きまして、諮問事項(2)の「平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算(案)について」を、議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	(資料に基づき説明)
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
山本委員	<p>疾病予防費が8.1%マイナスとなっていますが、何に関して削減されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>疾病予防費につきましては、人間ドック事業、がん検診助成事業、健康づくり運動教室事業の3つの事業がございます。そのうち、まず、がん検診助成事業につきまして、前年度と比較して約110万円の減額がございます。それと人間ドック事業につきまして、約263万円の減額がございます。人間ドック事業の助成の仕方につきましては、3種類あるのですが、そのうち、市内の指定された10か所の医療機関で、検査項目まで市が決めてやっていただく内容のものがああります。それが、合併以後右肩上がりの実績だったのですが、平成26年度決算見込みがそれほど伸びないということで、算出見込を抑えた結果、前年度よりも予算額が少なくなったということでございます。</p>
山本委員	<p>同じような事業で、たまたま特定健康診査等事業費が300万円ほど増えているので、がん検診を削って、特定健康診査に移行したのかと思ったのですが、そういう意味合いではなく、特定健康診査が普通に人数が増えるという、それだけで、たまたまということではよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、そうですね。この事業の予算を削って、この事業にということではなくて、実績に基づいて予算を積算した結果でございます。</p>

山本委員	ありがとうございます。
議長	ほかにご質問ございますでしょうか。
議長	それでは、私のほうから、保険財政共同化事業拠出金の説明がありました。かなり高額になっているということですが、もう少し詳しく、説明をお願いできたら、委員の皆さんもいいのではないのかなと思います。
事務局	保険財政共同化事業の制度の趣旨ですが、保険者の財政運営の健全化を図るという目的で、運営されている制度でございます。運営主体は国保連合会でございます。これまで、対象事業が10万円以上のレセプトということだったのですが、平成27年度からはすべてのレセプトが対象となるということでございます。額が20億円ほど上がっておりますが、医療費につきましては10万円を超える医療費よりも、10万円を超えない医療費のほうが圧倒的に多いと思われまので、その関係で金額のほうが上がっていると思われま。予算額を積算した根拠ですが、国保連合会と埼玉県のほうで試算をしまして、各保険者に額が示されておまして、その示された金額に応じて、予算を計上させていただいております。結果的には、久喜市の場合、この金額になったところでございますが、ご覧いただくわかるように、拠出金と交付金で、交付金のほうが上回っている状況ですので、黒字ということになります。黒字の意味ですが、埼玉県全体を見た中で、平均よりも医療費の負担が大きいということで、交付のほうが多くなっていると推測されるところでございます。
議長	ありがとうございました。 ほかにごございますでしょうか。
竹内委員	国民健康保険税の収納率がどうなっているのか、お聞きします。
事務局	収納率は、現年分が約90%となります。例年微増、微減はありますけれども、概ね9割、90%のお考えでよろしいかと思ひます。
竹内委員	ありがとうございました。
議長	ほかにごございますでしょうか。
議長	それでは、私から、毎回聞いているのですが、特定健康診査の受診率が何%くらいか、わかる範囲で教えていただければ。
事務局	特定健康診査の受診率につきましては、現在、最新の受診率は、平成25年度の結果でございます。平成25年度の受診率で申し上げますと、39.1%でございます。
議長	本年度はまだ途中で、確定していませんけれども、前年と比べてどのような傾向か、現段階ではわかりませんか。
事務局	特定健康診査は、医療機関から国保連合会に請求が行き、費用決済が行われ、市町村にそのデータがきます。まだ、データがそろっていない状況ですが、連合会の費用決済の状況で見ますと、昨年とほぼ同じような状況かと思われま。
議長	私の記憶だと、以前に比べると、かなり受診率が高くなって

	<p>きて、年々向上しているといえますか。でも、国が掲げているような目標に比べると、かなり低いということで、まだまだこれから保険者とする、アピールして受診率が高くなるようにすることが、非常に重要なのかなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>ほかにございませつか。よろしいですか。</p> <p>それでは質問がなければ、「平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）について」の質疑は以上といたします。それでは、ここで採決に入りたいと思います。本件について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)
議長	<p>全員賛成でございますので、諮問事項（2）の「平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）について」は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>それでは、次第5 その他 について、事務局から何かありますか。</p>
事務局	(条例改正について、資料に基づき説明)
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>よろしいですか。ご質問がなければ、その他については以上といたします。</p> <p>それでは、ここで少々休憩をいただいて、答申書を作成したいと思います。暫時休憩いたします。</p>
	(答申書の作成)
議長	<p>再開いたします。それでは、答申書（案）を読み上げさせていただきます。</p> <p>国民健康保険事業について（答申）</p> <p>平成27年1月27日付、久国第1392号で諮問のあった件について、下記のとおり答申いたします。</p> <p>1 答申事項</p> <p>(1) 平成26年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について</p> <p>原案のとおりとする。</p> <p>(2) 平成27年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）について</p> <p>原案のとおりとする。</p> <p>よろしいですね。</p>
	(答申書を部長へ)
議長	それでは、事務局から連絡事項等がありますか。
事務局	はい。次回の当協議会の開催予定でございますが、諮問事項

	<p>にもよりますけれども、9月定例会前の8月の予定でございます。開催にあたりましては、およそ1か月前にご案内して、1週間前までには資料を送付させていただきます。</p> <p>また、本日は、「埼玉の国保」など国民健康保険に関する冊子等を参考資料としてご用意させていただきましたので、お持ち帰りいただきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、これで本日の協議事項はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。進行役を事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして野矢副会長よりごあいさついただきたいと思っております。</p>
野矢副会長	<p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>本日は、ご協力ありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。たいへんお忙しい中、誠にありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p>平成27年2月3日</p> <p style="text-align: center;">竹内 進次 野尻 敏彦</p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。